

第2回検討会(国立公文書館及び憲政記念館視察)に係る主な御意見

○展示について

〈ターゲット〉

- ・児童、生徒、学生にも興味を持ってもらい、公文書の魅力、大切さが伝わる展示方法について検討したい。
- ・修学旅行等の小中学生への配慮は、公文書館に慣れ親しむという導入としては極めて重要だが、年齢が上がるに伴い国民の一人として自ら判断できるよう、大学生や成人に達した者が主なターゲット層として認識される必要がある。
- ・新学習指導要領において重視されている、社会科での資料に基づく学習に際して利用できるコンテンツを想定し、学生を強く意識してはどうか。
- ・従来ターゲット層に加え、若年・壮年層の個人、インバウンドの外国人なども幅広く視野に入れるべきと考える。
特に過去に関わる展示は、public diplomacy(広報文化外交)としての要素がある点に留意すべき。また、近隣諸国からの視線にも留意すべきである。
- ・研究者やメディア関係者にとってもいっそう魅力的な情報拠点になることが望ましい。

〈展示の意義・目的〉

- ・「公文書」そのものの理解を深めるセンターであるべき。公文書の意義や歴史的資料がどのように作成され、何を残すのかその過程がわかるようにして欲しい。
- ・M(博物館)、L(図書館)とは異なるA(公文書館)の意義が伝わるよう、公文書を次世代に引き継いでいく意義を伝える展示を工夫して欲しい。
- ・公文書を保存、管理する職員のみならず、歴史的な資料を守ってきた先人たちを評価し、その努力を広く伝える必要がある。
- ・国立公文書館の紹介について、業務内容の紹介だけでは、国の統治と公文書との関係について理解が深まらないので、更に踏み込んだ説明が必要である。展示の目的等を明確化してはどうか。
- ・場所的に政治の中枢に近くなるので、展示を通じ、行政の活動に加えて政治への関心を高めることにも留意して欲しい。
- ・国立公文書館と憲政記念館は親和性が高いため、両館が統一テーマを掲げ、それぞれが、政府、国会に関する展示を行うという工夫が出来るのではないか。
- ・憲政記念館の展示は「わかりやすさ」などの面での工夫が凝らされており、以後も利用し続けていくことを検討してはどうだろうか。
- ・新学習指導要領で高等学校に設けられる「公共」、「歴史総合」などでも活用可能な展示を、ウェブサイトなどと連携し行うことが望ましい。

〈原本展示〉

- ・常設展示では複製での公開でよいと思う。原本を展示するのは、それに関する歴史的・社会的関心が高い場合に限り、期間限定の展示にして、職員の負担や経費の軽減にも配慮すべき。原本は有料（予約制）での閲覧が望ましい。
- ・年間を通じて展示することが困難な資料は、一定の時期を決めて展示することも含め検討が必要だが、常設展示では、極力原本を使うことを検討してはどうか。
- ・原本は保存第一で対応する必要があるが、展示可能であれば原本を展示してはどうか。
- ・複製で代替展示を行う場合には、各資料に複製であることを明示するなど、付随する措置を内部でルール化することが必要と考える。

〈企画展示〉

- ・企画展示では、現在につながるテーマ（例えば感染症、五輪など）に挑戦してはどうか。
- ・例えば一定期間非公開扱いだった文書が公開可能となるタイミングでの「実はこうだった」を理解できる企画展示。あるいは国際的な政治的対応に関して、日本政府と他国政府の公文書を並べて相違を確認できる企画など。
- ・インターネット展示とリアル展示を有機的に関連づける工夫をしていただきたい。リアルの展示の手法のみならず、インターネット展示の手法を高度化し、コンテンツとして魅力を高めることが必要である。
- ・ウェブサイトと連動しつつ、関心が高まるであろう分野について行うなど、社会の需要に留意すべきである。
- ・国際社会からの関心にも留意すべきである。

〈展示手法〉

- ・展示物の来歴データも加えてはどうか。資料の由来を明らかにすることで、真正性を示すことができると考える。
- ・記録や資料そのものの意義や役割を考えさせるような、メタ的視点を持つことが必要である。
- ・同時代の記録映像、記録音声等によって文書の展示を補完することも有効。
- ・展示手法は、美術館・博物館からのアドバイスや専門人材が必要である。
- ・教科書や試験問題にも活用できる利点をもっと宣伝してよい。
- ・障がいのある人や日本語以外の言語を利用する人への配慮もさらに充実させることが望ましい。
- ・ユニバーサル・デザインの徹底。また、展示の意義を理解してもらうためのパンフレット、タブレットのコンテンツ、ガイドツアーなどが不可欠である。さらに、ターゲット別に複数のガイダンス・コンテンツを用意するのがよい。
- ・ウェブサイト上のデータは、展示期間終了後もアーカイブとして、検索、閲覧可能にしてはどうか。
- ・一つのテーマについて、複数国の公文書館の文書群と組み合わせるなど、海外の公文書

館と連携した展示の実施も検討して欲しい。

- ・インバウンドの外国人に対しては public diplomacy (広報文化外交) の視点から展示内容を検討したい。特に、近現代の歴史について、エヴィデンスとなる資料を示しつつ、「対立」ではなく「対話」を創発する「開かれた」展示内容にしてほしい。

〈修復技術〉

- ・文書の修復作業、保存方法のガイドツアーの充実。
- ・修復に携わる職員は、「職人」としての専門性を広く認知されることが望ましい。

〈デジタル技術〉

- ・従来の発想・常識にとらわれず、アーキビストと共に映像芸術の専門家・DXの技術者などが協働して新時代の公文書館を世界に先駆けて展開できることが理想。
- ・展示にVRやデジタルなどの技術を積極的に取り込むべきだが、陳腐化が早いことも念頭に置く必要がある。展示の手法や技術は常に進歩するため持続可能な方向性が必要である。

○運営について

〈開館日、入場料〉

- ・長期休暇などは開館日を増やすほか、週末は通常よりも閉館を遅らせるなど柔軟にしていきたい。
- ・仕事の後でも来館できるよう、特定の曜日の閉館を遅らせてほしい。
- ・開館時間に限界があれば、ウェブサイト利用について一部分会員制度を設けるなど、オンラインを活用していくべき。
- ・DXの時代に合わせて、地域格差を是正して広く国立公文書館の意義を国民に共有できるものにしていくためにも、インターネットでのアクセスでも仮想現実空間での来館が可能になるような発想を含めて、デジタルアーカイブの新展開に期待したい。
- ・国立公文書館のミッションを社会に広く伝えるためにも入場料は無料にすべきである。
- ・入場料は収支とのバランスを見て、できるだけ低廉にしていきたい。
- ・常設展で入場料を取るのは展示物の性質上難しいが、特別展であれば、借用に伴う諸費用を入場料収入で一部補填するという事は可能ではないか。

〈外部機関との連携〉

- ・各地の公文書館との連携をもっと図るため、全国の公文書館が持つ資料やデータ、イベント、所蔵品などの紹介をしてはどうか。
- ・全国的な資料所在の把握は重要であり、日本の記録資料に関するセンターとしての役割を一層果たしていただきたい。国内の記録資料に関する総合的なデータ総覧化に寄与していただきたい。
- ・デジタル社会への移行に向けて、各自治体の公文書館又はその機能をもつ機関に所蔵されている文書等の保管方法に関する共通のガイドラインを設けることができればありがたい。同時代の文書や同種類の文書が比較検索できるシステムづくりにイニシアチブをとって進めて欲しい。
- ・新学習指導要領を踏まえ、学校教育の現場で役立つテーマを設定し、教職員向けのティーチャーズ・ガイドのようなものを作成・提供すれば、教育活動における国立公文書館の活用方法に関するヒントになると考える。

〈国立公文書館としての専門性〉

- ・アーキビストを志望する人が増えるような、専門性の高さも維持してほしい。
- ・レファレンス機能に関して、専門的なハイレベルの情報を提供・発信することが重要である。
- ・公文書館と、各省庁の文書管理従事者との交流対話の機会を増やすことが必要である。また、アーキビストの仕事自体の広報の充実を図り、社会での認知度をあげるべき。
- ・歴史館や博物館とは役割が異なるものだと考えて、「公文書」に特化した専門的な資料収集や閲覧ができる専門機関として認知されることが望ましい。

〈その他〉

- ・国の根幹にかかわる記録の保全という意味で、遠隔地におけるデジタル・データのバックアップ保管についての検討。
- ・ミュージアム・ショップの検討。
- ・「国立公文書館」という名称と認知度をより一層高める工夫が必要である。
- ・記録や資料の重要性への理解、記録やドキュメントの扱い方、記録に対するリテラシーの向上に資することにも重きを置いていただきたい。
- ・新国立公文書館は、外交史料館や防衛省防衛研究所戦史室などとの関係性、相互補完性についても説明していくべきだろう。